

再評価チェックリスト

資料 3－1

1 事業概要

事業の名称	空堀川整備事業		評価該当要件	10年間継続(再評価)	1回目
実施主体	東京都(建設局)	事業所管部署	河川部 改修課・計画課		
河川整備計画	荒川水系 柳瀬川流域河川整備計画(東京都管理区間) 平成18年3月策定				
都市計画決定(当初)	昭和46年度	事業認可年度(当初)	平成21年度	事業期間: H21年度～H25年度	
都市計画決定(最新)	-	事業認可年度(最新)	平成25年度	事業期間: H21年度～H30年度	
事業箇所	武蔵村山市神明三丁目～同市中央二丁目		事業規模	評価対象区間延長	約540m
事業概要	空堀川流域で発生する水害を軽減・防止し、都民の生命と財産を守るために、1時間50ミリの降雨に対応する護岸整備を行うとともに、あわせて人々が憩える川づくりを行うものである。				

2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化 (認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載)

(過去の災害実績)

年度	浸水回数	浸水面積合計(ha)	床上浸水(棟)	床下浸水(棟)	被害額(千円)
S49～S63年度	18	28.8	20	631	239,551
H1～10年度	14	9.63	30	148	469,711
H11～20年度	6	2.26	8	67	360,129
H22年度	2	0.09	7	0	38,802
H28年度	1	0.34	11	29	250,195

(災害発生の危険性)

本事業区間は、3年に1回程度発生する1時間50mm程度の降雨に対する安全度を有しておらず、計画規模の降雨があった場合には、水害が発生する恐れがある。なお、平成28年の台風により中砂橋付近で溢水している。

(関連計画の変更)

本事業区間は柳瀬川流域河川整備計画(平成18年3月策定)に位置付けられている。

(周辺地域の変化・変更内容)

当該周辺地域は住宅が多く立地し、市街化が進展している。

3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C	2.7
現在価値化総便益額(B)	92.0億円
被害軽減効果	90.2億円
残存価値	1.8億円

定性的効果

- ・河川改修により、空堀川を放流先とする市の雨水排水管の接続が可能となるため、河川沿いの浸水被害だけでなく、市内の内水被害軽減に寄与する。
- ・河川改修に合わせ、親水空間等を整備することにより、地域住民の憩いの場、環境学習の場として利用することができる。
- ・河川管理用通路を平常時の遊歩道として利用できる機能を持たせた整備を行うことで、ウォーキングに適した安全で安心して利用できる空間として市民の健康づくりに寄与する。

4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況 (H29年度末時点)			
	用地費	工事費	合計
全体事業費	2,170百万円	970百万円	3,140百万円
執行済額	1,038百万円	250百万円	1,288百万円
(執行率)	48%	26%	41%

用地取得状況 (H29年度末時点)		
取得予定面積(A)	既取得面積(B)	用地取得率(B/A)
8,021m ²	7,341m ²	92%

一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況

○10年間継続等となった理由

- ・戸建住宅や畠がみられる地域であり、農地や借地など、各種調整に時間を要する案件があった。
- ・当該区間は住宅密集地で、現場は狭隘な道路に囲まれ、アクセスする通路も少なく、工事用搬入路の確保に時間を要したため、工事着手が遅れたが、現在、確保できた下流側の搬入路口から工事を行っている。

○地元の理解・協力の状況

- ・当該区間は平成28年に溢水被害(中砂橋付近)があり、工事の必要性については、周辺住民も十分理解している。

事業の進捗状況・残事業の内容

○進捗率

- ・用地取得については、平成22年度に着手し、平成29年度末までの取得率は約92%である。
- ・工事については、平成29年度に着手し、平成29年度末までに全体延長540mのうち整備済み延長が46mであり、整備率は約9%である。

○残事業 用地取得 680m² 護岸整備 494m 橋梁架け替え 3橋

○その他 事業期間 平成21年度～平成35年度(平成30年度中に期間延伸予定)

5 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等

権利者との用地折衝においては、事業の必要性、水害の危険性を十分に説明し、早期の用地取得に向けて調整を進めていく。用地取得が完了次第、順次、護岸改修工事を進めることができると想定される。

6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性

(新工法の採用など)

特になし

(事業手法、施設規模等の見直しの可能性)

本事業は、河道流下能力の向上によって治水効果を発揮させるものであり、これまでの整備状況や周辺地域の開発現状を勘案すると、現計画に基づく事業執行が重要である。

その他のコスト縮減の取組

掘削土を他工事に流用するなど、現場発材の再利用によるコスト縮減に努めている。

7 対応方針案

総合評価	近年、局地的な集中豪雨等が多発し、空堀川では絶えず水害が発生していることから、都市型水害の危険性は依然として高い。一方、市街化地域に隣接した河川では、うるおいのある水辺の形成や、自然環境の保全・回復が求められてきている。よって空堀川では、治水・環境の両面を向上するため、現計画に基づき事業を促進することが必要である。水害から都民の生命と財産を守るためにも本事業は必要不可欠な事業である。
対応方針案	継続